

JFS-C 規格(Ver.2.2)食品安全マネジメントシステム審査登録制度 範囲分類

2018年05月15日現在

コード	カテゴリ
E I ●	腐敗しやすい動物性製品の加工
E II ●	腐敗しやすい植物性製品の加工
E III ●	腐敗しやすい動物性及び植物性製品の加工（混合製品）
E IV ●	常温保存製品の加工
L	化学製品（生化学製品を含む）の製造（添加物、ビタミン、ミネラル、培養物、香料、酵素、加工助剤）

コードに●のついた範囲は、食品安全マネジメントシステムに関して JAB から認定を得ている範囲です。

備考) JFS-C 規格(Ver2.2)に基づく認定への移行が 2018 年 4 月 25 日に承認されました。